



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成16年事業所・企業統計調査、平成16年商業統計調査及び平成16年サービス業基本調査の集計項目等の漢字処理に係る電子計算機処理業務

(2) 業務内容

平成16年事業所・企業統計調査、平成16年商業統計調査、平成16年サービス業基本調査「漢字処理要領」(電子計算機処理編)等に基づく電子計算機処理業務、及び指定の磁気テープの仕様による「漢字チェック済データテープ(提出用)」及び「漢字チェックカウントデータテープ(提出用)」の作成

(3) 履行期間

契約締結日から平成17年12月28日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 頻繁に作成されるエラーリストや訂正リストなどの関係書類を長野県庁において、速やかに直接受け渡し可能な者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課統計室

電話 026(235)7074

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年4月21日(木) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明をした書類を、平成17年4月18日(月)午後5時(閉庁日を除く)までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときには、入札に参加を希望する者の負担において説明をしてください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

情報政策課統計室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

ヨーネ病エライザキット

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期間

契約締結日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

1セット当たりの売買単価契約について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年4月18日 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年4月18日 午前11時

イ 場所 長野県庁 本庁舎入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター
- 3 代表者の氏名
筒井健雄
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市大字南長野字幅下692番地2号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、犯罪、事故若しくは災害による被害者及び遺族(以下「被害者等」という。)又はその関係者などに対して、電話相談又は面接相談を通じて抱える悩みの解決・心のケアなどにあたるとともに、法廷等への付添い、犯罪被害者等給付金受給申請補助などの直接支援に資する事業を行い、もって地域社会の安全及び人権の擁護に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 心の唄
- 3 代表者の氏名
山本由紀子
- 4 主たる事務所の所在地
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口262番地7
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高度な技術と豊富な経験を有する会員により福祉活動を行い、高齢者や障害者、看護・介護を必要とされる方々に、介護サービス・生活支援・相談援助を地域に密着した支援協力事業を行う。また、生涯学習教育の向上を基本に人材教育を推進し、看護・介護技術の向上を積極的に進め、心の癒しを音楽を通じて提供する等の事業を行うことで福祉活動に関する事に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 なご実会
- 3 代表者の氏名
江口 明
- 4 主たる事務所の所在地
長野県中野市大字赤岩1289番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子どもからお年寄りまで広く一般市民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援、交流促進などに関する事業を行うとともに、地域の伝統行事、文化、習慣などを尊重し、活動を通じて、人と人、地域がつながりあい、人々が健やかに過ごせる地域社会と、福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月7日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ファーマーズマーケット有機栄養農園協会
- 3 代表者の氏名
山川 伊一郎
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字栗田863番地21
- 5 定款に記載された目的

この法人は、ファーマーズマーケット（農産物直売所）を中心に農薬・化学肥料依存の水、土壌汚染農業に対して循環発酵有機栄養肥料によって、環境保全に寄与する。又、有機栄養不足、アンバランスの野菜、果実を少なくするため、有機栄養栽培を普及し、生活習慣病の予防、健康に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月7日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県佐久合同庁舎空調設備保守点検業務
 - (2) 役務の特質
長野県佐久合同庁舎の空調設備の保守点検業務
 - (3) 履行期間
平成17年5月1日から平成18年3月31日まで
 - (4) 履行場所
佐久市大字跡部65-1
長野県佐久合同庁舎
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。
 - (5) 過去に5階建て以上の建物において空調設備の保守管理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (6) 冷温水発生機、冷温水ポンプ、空気調和機、ファンコイルユニット、送風機、排風機及び自動制御監視盤について、すべてを一括して保守管理業務を誠実に履行した実績（その一部についてメーカー等から技術員派遣を受けた場合を含む）を有すること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
佐久市大字跡部65-1
長野県佐久地方事務所総務課
電話 0267 (63) 3131
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年4月27日 午後2時
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 共済ホール

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年4月20日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

小諸市御牧原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年4月7日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

理事

新任

氏名	住所
白倉 記念	小諸市丙350番地2
清水 武司	小諸市大字大久保2194番地
土屋 進	小諸市丙831番地7
丸山 健	小諸市大字大久保1509番地2
掛川 栄市	小諸市大字山浦2850番地1
丸山 隆雄	小諸市大字大久保2426番地

重任

氏名	住所
小林 公	小諸市大字山浦1617番地
山浦 昭和	小諸市大字山浦758番地
掛川 芳三	小諸市大字山浦1749番地
丸山 功	小諸市大字大久保1513番地1
望月 悟	小諸市大字山浦2141番地
清水 清利	小諸市大字山浦609番地1
清水 雄二	小諸市大字山浦72番地

笹 沢 和 正	小諸市大字山浦4817番地
退 任	
氏 名	住 所
柳 沢 勝 雄	小諸市大字大久保102番地
前 田 功	小諸市丙884番地5
掛 川 豊	小諸市大字山浦3295番地
掛 川 良 人	小諸市大字山浦1939番地
井 出 孝	小諸市大字大久保2143番地17
笹 沢 旭	小諸市大字大久保1538番地

監事

新任

氏 名	住 所
大 井 和 郷	小諸市大字大久保1328番地の1

重任

氏 名	住 所
清 水 房 雄	小諸市大字山浦180番地
小 林 幸 男	小諸市大字山浦1359番地1
小 林 牧 男	小諸市大字山浦5388番地

退任

氏 名	住 所
井 出 敏 幸	小諸市大字大久保1797番地2

土地改良課

公告

駒ヶ根市大田切土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年4月7日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

理事

新任

氏 名	住 所
宮 澤 吉 弘	駒ヶ根市赤穂7634番地
竹 上 一 郎	駒ヶ根市赤穂662番地3
菅 沼 幸 穂	駒ヶ根市下平225番地2
寺 澤 要	駒ヶ根市飯坂1丁目27番7号
吉 川 文 人	駒ヶ根市上穂北30番8号

重任

氏 名	住 所
澁 谷 宣 吉	駒ヶ根市赤穂11926番地
北 原 和 久	駒ヶ根市赤穂8474番地1
駒 場 登	駒ヶ根市赤穂5188番地
気賀澤 文 孝	駒ヶ根市赤穂10852番地5
武 田 博 通	駒ヶ根市赤穂8729番地1
市 村 平 治	駒ヶ根市赤穂13286番地
佐 藤 充 彦	駒ヶ根市赤穂13391番地
松 崎 彰	駒ヶ根市赤須町12番12号
平 岡 辰 男	駒ヶ根市梨の木11番5号
小 原 恒 敏	駒ヶ根市赤穂14616番地

退任

氏 名	住 所
大 澤 秀 一	駒ヶ根市赤穂497番地241
宮 澤 基 和	駒ヶ根市中央12番2号
倉 田 金 幸	駒ヶ根市赤穂3389番地

松崎 作治 駒ヶ根市下平506番地
井上 利雄 駒ヶ根市上穂北14番3号

監事

新任

氏名	住所
井上 利雄	駒ヶ根市上穂北14番3号
西村 修身	駒ヶ根市赤穂7133番地
宮澤 一明	駒ヶ根市赤穂13400番地
中城 逸夫	駒ヶ根市下平391番地2号

重任

氏名	住所
下平 鉄志	駒ヶ根市東伊那4465番地

退任

氏名	住所
福澤 克己	駒ヶ根市赤穂10593番地1
竹上 一郎	駒ヶ根市赤穂662番地3
倉田 三	駒ヶ根市赤穂5131番地
河合 龍夫	駒ヶ根市東町18番7号

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月7日

長野県豊科建設事務所長 佐藤 博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犀川安曇野流域下水道汚泥収集運搬業務委託 2050トン(予定数量)

(2) 役務の特質

下水汚泥の収集運搬

(3) 履行期間

契約の日から平成17年9月30日まで

(4) 処分汚泥発生場所

南安曇郡豊科町大字田沢6709
犀川安曇野流域下水道終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第

35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、長野県知事及び積み降ろしをする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成17年4月7日から平成17年4月18日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1
長野県豊科建設事務所 総務課
電話 0263(72)8880

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年4月21日 午前11時
イ 場所 長野県南安曇庁舎 3階301号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室